



2025 年 2 月 28 日

各 位

愛媛銀行

サステナブルファイナンスの実行について (ひめぎんポジティブインパクトファイナンス)

当行(頭取 西川 義教)は、株式会社金城滋商事様(愛媛県松山市 代表取締役 金城 滋様)と「ひめぎんポジティブインパクトファイナンス」の契約を結びましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 融資案件の概要

実 行 日	2025 年 2 月 28 日(金)
融 資 金 額	100 百万円
融 資 形 態	証書貸付
最終返済期日	2030 年 2 月 25 日
資 金 使 途	運転資金

※当行によるインパクト評価をまとめた本件の評価書については、別紙をご参照ください。

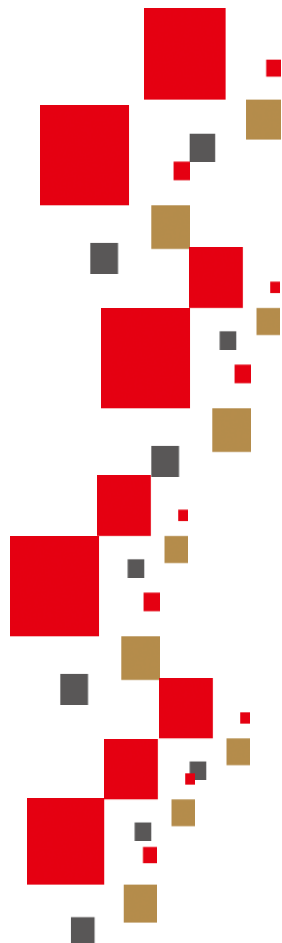
2. 融資先の概要

企 業 名	株式会社金城滋商事
代 表 者	金城 滋
本 社 所 在 地	愛媛県松山市問屋町 10 番 7 号
資 本 金	30 百万円
創 業	1985 年 4 月
設 立	1996 年 11 月
事 業 内 容	一般・産業廃棄物収集運搬事業 産業廃棄物中間処理事業 再生資源加工事業
事 業 所	本社:愛媛県松山市問屋町 10 番 7 号 南吉田事業所:愛媛県松山市南吉田町 2222 番地 1

3. 備考

ポジティブインパクトファイナンスとは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、資金調達者のポジティブな影響の増大及びネガティブな影響の低減の支援を目的とした融資商品です。当行のポジティブインパクトファイナンス実施体制は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国連環境計画・金融イニシアティブが制定したポジティブインパクト金融原則への適合について、セカンドオピニオンを取得しています。

以 上



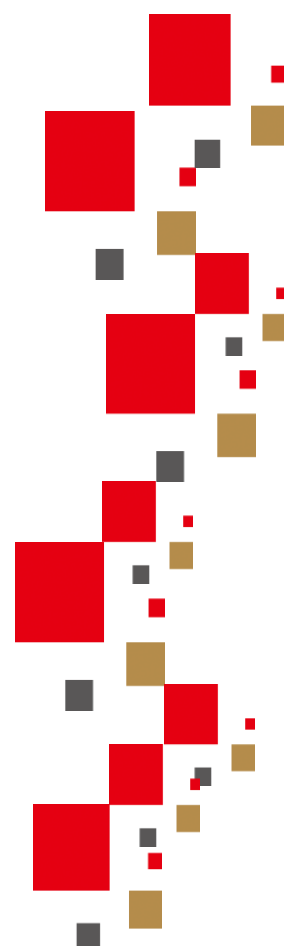
株式会社金城滋商事

ポジティブインパクトファイナンス評価書

2025 年 2 月 28 日

株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター





■ 本評価書の目的

本評価書は、株式会社愛媛銀行が、株式会社金城滋商事に実施するポジティブインパクトファイナンス(以下、PIF)について、同社の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト(ポジティブインパクト及びネガティブインパクト)を包括的に分析・評価したものである。分析・評価は、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(以下、PIF原則)及びPIF実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則っている。なお、当行のPIF実施体制は、株式会社格付投資情報センターより、PIF原則への適合について、第三者意見を取得している。

■ 評価対象案件の概要

借入人	株式会社金城滋商事
貸付人	株式会社愛媛銀行
融資金額	100,000,000 円
融資形態	証書貸付
資金使途	運転資金
貸付日	2025 年 2 月 28 日
最終返済期日	2030 年 2 月 25 日



目次

1. 借入人の概要	3
(1) 企業概要	3
(2) 事業概要	4
(3) 経営理念・経営方針	6
(4) サステナビリティ	7
2. インパクトの特定	8
(1) 事業性評価.....	8
(2) バリューチェーン分析	10
(3) インパクトレーダーによるマッピング	11
(4) 特定したインパクト	18
(5) インパクトニーズの確認	22
3. インパクトの評価	26
4. インパクトのモニタリング・情報開示	29
(1) モニタリング実施体制	29
(2) 情報開示	29



1. 借入人の概要

(1) 企業概要

企業名	株式会社金城滋商事	
代表者名	代表取締役 金城 滋	
所在地	愛媛県松山市問屋町 10 番 7 号	
創業	1985 年 4 月	
設立	1996 年 11 月	
従業員数	35 名 (2024 年 9 月期)	
資本金	30 百万円	
売上高	10 億 35 百万円 (2024 年 9 月期)	
事業内容	一般・産業廃棄物収集運搬事業 産業廃棄物中間処理事業 再生資源加工事業	
事業所	本社：愛媛県松山市問屋町 10 番 7 号 南吉田事業所：愛媛県松山市南吉田町 2222 番地 1	
沿革	1985 年	金城滋氏が廃品回収を目的に金城商事を個人創業 本社所在地：愛媛県松山市枝松一丁目 6-21
	1996 年	法人に改組 株式会社金城滋商事設立 初代表取締役役に金城滋氏が就任 本社移転 本社所在地：愛媛県松山市安城寺 1-5
	1999 年	中間処理場新設及び本社移転 本社所在地：愛媛県松山市南吉田町 2222-1
	2002 年	本社近郊に再生資源加工場新設
	2003 年	RPF (固形燃料) 製造ライン新規導入
	2004 年	ISO14001 認証取得
	2006 年	CPF (フラフ燃料) 製造ライン新規導入
	2010 年	再生資源加工場新設 所在地：愛媛県松山市南吉田町 2283-1
	2019 年	本社移転 本社所在地：愛媛県松山市問屋町 10-7
	2022 年	(株)御池鐵工所製選別機 バリオセパレータ新規導入

(2) 事業概要

株式会社金城滋商事は、愛媛県松山市に本社を構える会社で、一般・産業廃棄物の収集運搬、中間処理及び再生資源加工を行っている。主力の産業廃棄物収集運搬事業では、四国全域にとどまらず関東から九州までを営業エリアとしてカバーしている点に強みがある。同社は、収集した廃棄物の中間処理事業及び再生資源加工事業を自社設備において一気通貫で行うことができ、地元同業者との差別化、業界内でのプレゼンス向上につながっている点が大きな特徴といえる。

また、四国内トップクラスの選別処理設備を有する同社では、自社が収集する廃棄物に加え、同業者が収集する廃棄物の引受も行っている。これにより、再資源化で新たな価値を生み出す有価物を一手に集めることが可能となり、同社のビジネスモデルの構築につながっている。



南吉田事業所外観



① 一般・産業廃棄物収集運搬事業

本事業は、事業系を含む一般廃棄物、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬で構成されている。一般廃棄物収集運搬事業では、松山市委託の可燃ごみ・古紙（家庭ごみ）の定期収集と、企業や各種施設から排出される事業系一般廃棄物を取り扱っている。産業廃棄物収集運搬事業では、主に四国エリアの企業から排出される廃棄物の収集運搬を担っており、収集品目は、廃プラスチック類、金属くず及び紙くずなど、多種多様な廃棄物を取り扱っている。また、同社は、特別管理産業廃棄物の収集運搬許可も取得しており、感染性産業廃棄物、廃石綿及び廃 PCB 等を取り扱える希少な事業者である。

特に、主力の産業廃棄物収集運搬事業においては、四国全域に加えて関東エリア（東京都等）、東海エリア（愛知県等）、近畿エリア（大阪府等）、中国エリア（広島県等）及び九州エリア（福岡県等）の各自治体から収集運搬に関する許可を取得しており、本事業の広域展開を可能にしている。



計量器付パッカー車



トレーラー



4t ウィング車

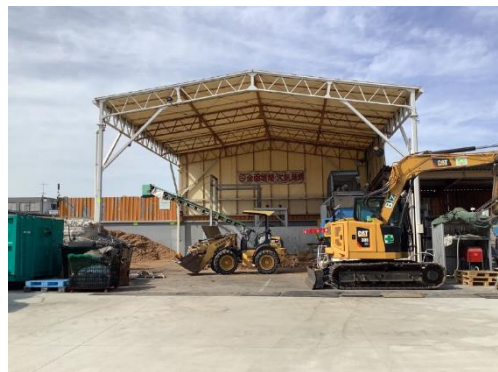
② 産業廃棄物中間処理事業

本事業では、主に自社及び同業者が収集運搬した産業廃棄物の中間処理を行っている。同社は、四国内トップクラスの選別処理設備を有し、収集・引受した廃棄物をワンストップで処理できる点を強みとしている。地元同業者には、同社のように多種多様な廃棄物を処理できる設備を有する会社はなく、地域で排出される廃棄物が同社へ集まる仕組みが構築されている。

特に、(株)御池鐵工所製選別機の「バリオセパレータ」は、今後の廃棄物引受量の増加に備えて導入したもので、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」及びかれき類の8種類の選別を可能にしている。バリオセパレータは、南吉田事業所内でひと際目を引く大型設備で、50 m/hの処理能力を誇り、選別作業の省人化・効率化にも大きく貢献している。



バリオセパレータ



中間処理の様子

③ 再生資源加工事業

本事業では、中間処理過程で選別された廃プラスチック類、古紙、木質建設廃材及び鉄・非鉄金属等の再資源化を行っている。

廃プラスチック類のうち、軟質系プラスチックは、RPF（固形燃料）及びCPF（フラフ燃料）に加工し、大手製紙メーカーやセメントメーカー等の原油・石炭の代替燃料（サーマルリサイクル燃料）として販売している。ペットボトルについては、圧縮してプラスチック原料として再資源化している。古紙は、圧縮して大手製紙メーカー向けに製紙原料として販売している。木質の建設廃材等は、破碎しチップ化したものを大手製紙メーカーの木質バイオマス発電向け燃料として供給している。鉄・非鉄金属は、切断・圧縮しブロック化したものを鉄鋼・非鉄金属メーカー等向けに再資源化原料として販売している。特に、非鉄金属の再資源化では、レアメタルを含む電子基板等を精錬所向けに販売することで都市鉱山の有効活用に貢献している。

このように同社では、“廃棄物は新たな価値を生み出す商材”という考えのもと、廃棄物を再生資源に生まれ変わらせる取組みに注力している。



RPF（固形燃料）



CPF（フラフ燃料）

(3) 経営理念・経営方針

株式会社金城滋商事は、「安心の資格認定で地球環境に貢献します。」というスローガンのもと、「適正処理を行う!」、「ごみを資源に活かす!」、「社会に貢献する!」の3つを基本指針に掲げている。このスローガン・基本指針には、一般・産業廃棄物収集運搬事業、産業廃棄物中間処理事業及び再生資源加工事業を通じ、適正な廃棄物収集・処理と地球規模の循環型社会の構築に貢献することで、地域の企業や住民に信頼され、必要とされる存在であり続けることへの意気込みが込められている。

また、同社が考える廃棄物の適正処理とは、単にお客さまからごみを引き取るのではなく、自治体の許可を得た事業者が事前契約・マニフェスト・報告等のステップを経て処理を行うこととしている。そのため、同社では、2004年よりISO14001認証を取得し、2015年以降廃棄物収集運搬業・処分業において国内29自治体で許可を取得している。さらに、23もの自治体において優良認定を取得するなど、高い基準での適正処理を行っている。加えて、同社では、「混ぜればごみ、分ければ資源」という考えのもと、業界内でいち早く選別の必要性を認識し、素材別の選別やそれを可能にする設備投資を実行してきた。この取り組みは、同社のビジネスモデルにおけるキーポイントとなっている。

同社では、これからも「リサイクルを積極的に推進することでの地球貢献」、「社会福祉など地域への社会貢献」、「災害時、緊急時の支援による地域貢献」を胸に事業活動を展開し、活力あふれる地域経済及び地域社会の構築に向け、お客さまの「ありがとう」の言葉を支えにチャレンジし続けるとしている。

■ 同社の経営理念

経営理念	
スローガン	安心の資格認定で地球環境に貢献します。
基本指針	1. 適正処理を行う!
	2. ごみを資源に活かす!
	3. 社会に貢献する!

(4) サステナビリティ

株式会社金城滋商事は、事業活動を通じて SDGs の達成に貢献し、地域課題の解決及び持続可能な社会の実現に努めている。今後も同社は、サステナビリティ経営を実践し、経済価値に加えて社会価値や環境価値を向上させることで企業価値の向上と社会の持続的成長を同時に目指していくとしている。

また、同社では SDGs 宣言を策定し、重要課題（マテリアリティ）や目指す共通価値を特定している。同宣言では、本業における SDGs との関連性や取組状況を確認したうえで、今後、同社が SDGs のどのゴールに貢献する事業・取組を行っていくかが明示されている。

■ 同社の SDGs 宣言

株式会社金城滋商事 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、積極的な取組を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2020年7月1日
株式会社 金城滋商事
代表取締役 金城 滋

当社のSDGsへの貢献

循環型社会の実現

本業である産業廃棄物処理・リサイクルを通じて、省資源・省エネ・CO2排出削減等の環境負荷軽減を実践し、循環型社会の実現に貢献してまいります。

【主な取組】
ISO14001取得・更新による環境マネジメントシステム確立・改善
愛知県内の産業廃棄物リサイクルによる代替燃料の製造・販売
廃棄物収集・運搬用のハイブリッド車導入



人権

労働安全衛生徹底、性別年齢等を問わない適材適所の人材登用と積極的な人材育成により、社員がやりがいを持てる職場づくりを実践してまいります。

【主な取組】
職務・役割等に応じた研修・資格取得推奨による人材育成
就業規則等の社内規定整備による職場環境整備



サービス品質の向上

安全対策への取組と法令順守の徹底のもと、幅広い知識と豊富な経験に基づいて、お客さまそれぞれに最適なサービスを提供してまいります。

【主な取組】
国の優良産業廃棄物処理業者認定制度による認定取得
廃棄物収集・運搬・処理にかかる許可・資格取得徹底
廃棄物収集・運搬にかかる管理徹底による安全性向上



地域貢献

地元企業への積極発注や、社会貢献活動の実践、地域でのリサイクル徹底により、活力のあふれる地域経済・地域社会の実現に貢献してまいります。

【主な取組】
地元企業への積極的な発注
地域でのリサイクル徹底による地域環境の保全
災害廃棄物撤去等の社会貢献活動の実践





SDGsとは
Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの（2015年9月に国連で採択）。2030年までに、政府、企業、地域社会のあらゆる人が、SDGsを実現するための役割を担っている。

(出所) 同社ホームページ



2. インパクトの特定

(1) 事業性評価

株式会社金城滋商事は、一般・産業廃棄物収集運搬事業、産業廃棄物中間処理事業及び再生資源加工事業の3つのセグメントを展開している。以下のとおり、事業性の観点から同社の強みや現状を分析した。

① 一気通貫のワンストップサービス

同社は、自社が収集運搬した産業廃棄物等に加え、同業者が収集・中間処理した各種廃棄物の引受、選別した有価物の再資源化までを一気通貫で行える点が大きな強みである。地元同業者には、同社のように多種多様な廃棄物を処理できる会社はなく、地域で排出される廃棄物を一手に集めることを可能にしている。

このような同社のビジネスモデルを支えているのが四国内トップクラスの選別処理設備である。これにより、同業者との差別化を図り、業界内でのプレゼンス向上を実現している。

■ 廃棄物処理の流れ



収集運搬



中間処理 (選別)



再資源化 (圧縮)

② お客さまの信頼と安心

同社は、2004年に環境に携わる業を営む者の責任と位置付けISO14001認証を取得し、以後10年以上にわたり認証を維持し続けている。また、同社は、国内29自治体で廃棄物収集運搬業・処分量に関する許可を取得しており、そのうち23もの自治体で優良認定を取得するなど、高い基準で廃棄物の適正処理を行っている。

このように、同社では、国際認証に加え、数多くの自治体において優良認定を取得することで、大手企業を主体とするお客さまの信頼と安心を勝ち取っている。さらに、これらの取組みは、同社の関東エリアから九州エリアに至る広域での事業展開を可能にし、同社の安定した事業基盤につながっている。

■ ISO14001 登録証

   株式会社金城滋商事 愛媛県松山市閑屋町10番7号 登録証 登録番号: EC04J0159 ISO 14001:2015・JIS Q 14001:2015 一般廃棄物の収集運搬、 産業廃棄物の収集運搬及び処分・リサイクル、 一般貨物運送 当機関は、上記組織が、当該マネジメントシステム 要求事項に適合していることを証します。 登録日 : 2004年 7月26日 更新日 : 2002年 7月26日 発行日 : 2002年 6月22日 有効期限 : 2003年 7月25日 株式会社 日本環境認証機構 東京都港区赤坂一丁目 代表取締役 小野寺 浩幸 本証は登録証の一部であり、付属書に添付して有効となります。	 付属書 1/1 株式会社金城滋商事 株式会社金城滋商事 本社 愛媛県松山市閑屋町10番7号 【本社機械】 南宮田工場 愛媛県松山市南宮田町2222番地 1, 2221番地, 2223番地, 2228番地, 2270-1, 2280-1, 2280-3, 2281-1, 2204, 2205, 2206, 2738番地 (40) 【一般廃棄物の収集運搬】 産業廃棄物の収集運搬及び処分・リサイクル、 一般貨物運送 分社・支店 株式会社 愛媛県松山市閑屋町10番7号 【事務室】 登録番号 : E104J0159 登録日 : 2004年 7月26日 更新日 : 2002年 7月26日 発行日 : 2002年 6月22日 有効期限 : 2003年 7月25日 株式会社 日本環境認証機構 東京都港区赤坂二丁目 代表取締役 小野寺 浩幸 本証は登録証の一部であり、付属書に添付して有効となります。
--	--

③ 政府方針との整合性

同社は、個人創業以来、日夜クリーンなまちづくりに貢献するべく、廃棄物の収集運搬に取り組んできた。廃棄物の取扱い、時代の流れとともに変化しており、現在では3R（リデュース、リユース、リサイクル）の考え方が企業や個人に至るまで浸透しつつある。同社では、その変化をいち早くキャッチし、今日に至るまで廃棄物の選別と再資源化に力を注いでいる。

2024年5月には、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（再資源化事業高度化法）」が成立した。この法律は、文字どおり国内での資源循環を促進し、高度な再資源化ビジネスの育成を目的としており、同社が注力する再生資源加工事業と目指す方向性を同じくしている。このように、同社の取組みは、循環型社会の実現に向けて社会の在りようが変化する時代において、その変化を先取りしビジネスチャンスにつなげる成功モデルといえる。

④ 従業員の健康と安全

同社は、従業員の健康と安全につなげようと「健康づくり推進宣言」を行っている。同社では、同宣言に基づき、法定定期健診時の頭部MRI健診受診勧奨、血圧・アルコールチェック及び夏季の熱中症対策等の従業員の健康・安全管理に力を入れている。また、社内のコミュニケーションツールとして「WowTalk」を導入し、日報、勤怠管理及び社内通達の閲覧等を手のひらで完結できる仕組みを採用している。これにより、社内での全方位のコミュニケーションの円滑化且つ業務効率化による労働時間削減を実現している。

このような同社の取組みは、共に働く仲間の働きがいやモチベーションを向上させており、ひいてはお客さまへのサービス品質の向上へとつながっている。

■ 健康づくり推進宣言



同社では、これらの内部環境要因と外部環境要因とを有機的に結合させ、ビジネスチャンスの拡大とリスクの低減を図っている。こうした同社の取組みが、安定的な事業基盤の構築及び今後の業容拡大に向けた成長エンジンとなっている。

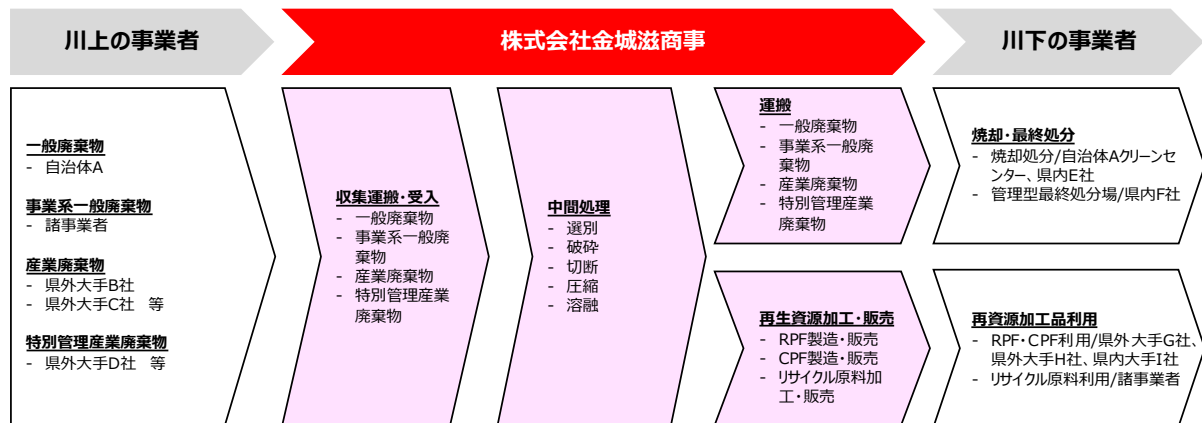


(2) バリューチェーン分析

以下のとおり、株式会社金城滋商事のバリューチェーンを可視化した。バリューチェーンをもとに、同社の事業活動から生じる重大なポジティブインパクト、ネガティブインパクトを特定した。

- ・ 同社は、一般・産業廃棄物収集運搬事業、産業廃棄物中間処理事業及び再生資源加工事業を展開している。
- ・ 主力の産業廃棄物収集運搬事業は、四国全域に加え関東～九州までを営業エリアとしている。飲食店や病院などの毎日収集、工場や事業所などの定期収集及び工事現場や解体現場などの臨時収集を行っている。
- ・ 一般廃棄物収集運搬事業では、松山市委託の可燃ごみ・古紙（家庭ごみ）の定期収集と、企業や各種施設から排出される事業系一般廃棄物を取り扱っている。
- ・ 収集した廃棄物のうち、再資源化が困難なものは、公営クリーンセンターまたは民間施設で焼却処分している。埋立処分が必要なものについては、民間が運営する最終処分場へ持ち込んでいる。
- ・ 再生資源加工事業では、廃プラスチック類を原料とする RPF 及び CPF に加え、金属くず、木くず及び紙くず等のリサイクル原料の加工・販売を行っている。
- ・ 得意先には、大手電子機器メーカー、大手製紙・段ボールメーカー、大手家電量販店、大手ハウスメーカー及び大手セメントメーカーなど、大手企業を主体に約 500 社を有している。

■ 同社のバリューチェーン





(3) インパクトトレーダーによるマッピング

(2) のバリューチェーン分析に加え、UNEP FI が提供するインパクトトレーダーによるマッピングを行った。株式会社金城滋商事の廃棄物関連事業を「一般・産業廃棄物収集運搬事業」、「産業廃棄物中間処理事業」及び「再生資源加工事業」の3つに大別し、次に、国際標準産業分類にてそれぞれを「非有害・有害廃棄物収集業 (ISIC3811、3812)」、「非有害・有害廃棄物処理・処分業 (同 3821、3822)」及び「材料再生業 (同 3830)」に分類した。本分類を適用し、発生するインパクトの検証を行った。

なお、同社の川上事業は、「一般公務 (同 8411)」、「照射、電気医療及び電気療法装置製造業 (同 2660)」、「段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業 (同 1702)」及び「その他の非専門店小売業 (同 4719)」で、川下事業は、「一般公務 (同 8411)」、「非有害・有害廃棄物処理・処分業 (同 3821、3822)」、「パルプ、紙及び板紙製造業 (同 1701)」及び「セメント、石灰及び石膏製造業 (同 2394)」に分類し、発生するインパクトの検証を行った。このうち、同社の主力事業とインパクトの関連性が高いもののみ、より詳細に発生するインパクトの検証を行った。

■ インパクトマッピング (川上の事業～川下の事業)

		川上の事業								(株)金城滋商事の事業						川下の事業							
業種		—		—		—		—		一般・産業廃棄物 収集運搬事業		一般・産業廃棄物 中間処理事業		再生資源加工事業		—		—		—		—	
国際標準産業分類		8411		2660		1702		4719		3811、3812		3821、3822		3830		8411		3821、3822		1701		2394	
		一般公務		照射、電気医療 及び電気療法装置 製造業		段ボール及び板紙 並びに紙製・板紙製 容器製造業		その他の非専門店 小売業		非有害・有害 廃棄物収集業		非有害・有害 廃棄物 処理・処分業		材料再生業		一般公務		非有害・有害 廃棄物 処理・処分業		パルプ、紙及び 板紙製造業		セメント、石灰及び 石膏製造業	
PI/NI		PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	Availability - Water									○		○						○					
	Food																						
	Housing																					○	
	Health & sanitation			◎						◎		◎	○	◎				◎	○	○			○
	Education																			○			
	Employment	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Energy											○						○					
	Mobility																						
	Information																						
	Culture & heritage									○										○			
	Integrity & security of person	○														○							
	Justice	○														○							
	Strong insitutions, peace & stability	○	○													○	○						
環境	Quality - Water				○		○			○	○	○	○	○	○			○	○		○		○
	Air				○		○			○	○	○	○	○	○			○	○		○		○
	Soil				○					○	○	○	○	○	○			○	○				○
	Biodiversity & ecosystems									○		○	○	○	○			○	○				
	Resources efficiency / security				○		○			○	○	○	○	○	○			○	○		○		○
	Climate		○		○		○			○	○	○	○	○	○		○	○		○		○	○
	Waste		○		○		○			○	○	○	○	○	○		○	○		○		○	○
経済	Inclusive, healthy economies	○		○		○		○		○		○				○		○		○		○	
	Economic convergence																						
その他	Other																						

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

◎ : 重要な影響がある、○ : 影響がある

■ インパクトマッピング（詳細）

			一般・産業廃棄物 収集運搬事業		産業廃棄物中間処 理事業		再生資源加工事業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI	PI	NI
本業	社会	Availability - Water (水)	○		○			
		PI) 廃棄物収集運搬及び中間処理を通じ、地域の衛生環境整備に貢献。もって、地域企業及び住民の安全な水へのアクセスに貢献。 ＜主な取組み＞ ・ 廃棄物収集運搬事業では、「健康・衛生」と同様に、同社が松山市の家庭ごみや各種産業廃棄物を定時・臨時で適正に収集することで不法投棄等につながる可能性を低減。収集した廃棄物は、直接公営クリーンセンターへ持ち込むか、南吉田事業所へ運搬し中間処理。 ・ 中間処理事業では、自社が収集した廃棄物に加え、他社が収集した廃棄物も引受。南吉田事業所では、廃棄物の種類ごとに積替保管及び中間処理スペースを区分することで適正な処理を実施。選別段階では、バリオセパレータなどを用い、RPF（固形燃料）及びCPF（フラフ燃料）の製造原料等として再資源化。もって、地域の水質保全に貢献。 ・ なお、同社は、愛媛県及び松山市等の29自治体において、産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可を取得済で、そのうち23もの自治体で「優良認定」を取得済。						
		Health & sanitation (健康・衛生)	◎		◎	○	◎	
		PI) 廃棄物収集運搬、中間処理及び再資源化を通じ、地域住民の衛生的で健康な生活に貢献。 ＜主な取組み＞ ・ 廃棄物収集運搬事業では、「水」と同様に、同社が適正に収集し、不法投棄等の発生を低減させることで住環境が衛生的に保たれ、地域住民の衛生的で健康な生活に貢献。収集した廃棄物は、直接公営クリーンセンターへ持ち込むか、南吉田事業所へ運搬し中間処理。 ・ 中間処理事業では、自社及び他社が収集した廃棄物を処理。南吉田事業所では、廃棄物の種類ごとに積替保管及び中間処理スペースを区分することで適正な中間処理を実施。選別段階では、バリオセパレータなどを用い、RPF及びCPFの製造原料等として再資源化。最終処分場での埋立ごみの削減によりクリーンなまちづくりに貢献。						
		NI) 廃棄物の処理方法及び廃棄場所への依存が都市環境の悪化につながりうる。 ＜主な取組み＞ ・ 同社は、一般・産業廃棄物収集運搬、中間処理及び再資源化を通じて「健康・衛生」のNIを緩和し、むしろPIを拡大する取組みとして上記PI記載事項を実施。						
		Energy (エネルギー)			○			
		PI) 廃棄物中間処理を通じ川下事業者のサーマルリサイクル燃料の調達に貢献。 ＜主な取組み＞ ・ 中間処理事業では、自社及び他社が収集した廃棄物をバリオセパレータ等で有価物とそれ以外に選別し再資源化に貢献。 ・ 同社は、有価物のうち軟質系プラスチック（ナイロン等の包装廃材）からRPF（固形燃料）を製造し石炭代替燃料として販売。また、軟質系プラスチックを50mm以下に破碎・圧縮・梱包したCPF（フラフ燃料）を重油代替燃料として販売。さらに、建設廃材等の木材をチップ化しバイオマス燃料として販売。いずれの燃料も大手製紙会社や大手セメントメーカー等向けに販売。これらの取組みを通じ地域のエネルギーに貢献。						



ポジティブインパクトファイナンス評価書

			一般・産業廃棄物 収集運搬事業		産業廃棄物中間処 理事業		再生資源加工事業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI	PI	NI
	経済	Inclusive, healthy economies (包括的で健全な経済)	○		○			
		PI) 川上企業の事業活動から排出される廃棄物の収集運搬、中間処理及び再生資源化を通じ、地域の経済活動を下支え。 ＜主な取組み＞ ・ 同社では、川上企業が排出する廃棄物の収集運搬、それらの中間処理及び再生資源化を通じ、川上・川下両企業の経済活動を下支えする役割を担う。 ・ 特に中間処理事業及び再生資源加工事業では、同社が手を加えなければ焼却または埋立処分されるごみをサーマルリサイクル燃料や再生原料に選別・加工することでサーキュラーエコノミーに貢献。						

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

			一般・産業廃棄物 収集運搬事業		産業廃棄物中間処 理事業		再生資源加工事業		
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
雇用	社会	Employment (雇用)	○	○	○	○	○	○	
		PI)	従業員の生計及びその家族を含めた社会保障の確保に貢献。						
		＜主な取り組み＞ - 賃金等処遇面の取り組みについて、同社では、愛媛県の最低賃金 956 円（2024 年 10 改正）を大幅に上回る賃金水準を設定しており、同業他社と比較しても高い水準にある。同社では、基本給のほか、資格手当、住宅手当及び家族手当などの各種手当を支給。国交省が 2024 年問題への対応の 1 つとして運賃水準を 8%引き上げる方針を示すなか、同社では、各取引先・得意先との価格交渉による値上げ部分を更なる処置改善及び福利厚生充実の充実に充てる方針。 - また、同社は、定年退職と同時に公的年金が受給できるよう定年年齢を 65 歳に設定することで、従業員が退職後も安定した生計を維持できる仕組みとしているほか、定年退職時に退職金を支給。さらに、労働災害以外の従業員の傷害・疾病に備え、会社負担で傷害保険にも加入。これには、けがや病気で休職することになった従業員の所得補償という狙いがある。 - 今後、同社では、従業員の金融リテラシー向上を図り、従業員自身での資産形成を支援する取り組みを検討中。 - 働きがい向上の取り組みでは、クレーンや大型トラック運転免許等の資格取得支援制度があり、資格取得者には資格手当として頑長りに報いる仕組みを採用。 - ダイバーシティの取り組みでは、産前・産後休業、育児・介護休業の取得促進策として、2024 年度から社内のコミュニケーションツールとして導入した「WowTalk」を活用し、社内アナウンスによる積極的な取得及び取得希望者のフォロー体制を構築。							
		NI)	労働条件によって従業員の健康に影響を与える。						
		＜主な取り組み＞ 同社では、従業員の健康増進に資する取り組みとして、法定定期健診に加えて 40 歳以上のパートを含むすべての希望者を対象に「頭部 MRI 健診」の受診を勧奨。頭部 MRI 健診受診費用のうち 90%を会社負担とすることで受診を促進。							



ポジティブインパクトファイナンス評価書

分野	種類	インパクトカテゴリー	一般・産業廃棄物 収集運搬事業		産業廃棄物中間処 理事業		再生資源加工事業	
			PI	NI	PI	NI	PI	NI
		・ 同社では、夏季の熱中症対策として、エアコン等空調設備の増設及びミスト発生器の設置のほか、1日3回の休憩時間を設けている。休憩中には、体温（深部体温）を下げる効果があるアイスクリーム及び経口補水液を配布するなどして従業員の身体的負荷軽減を図っている。 ・ また、同社では、毎朝従業員の健康と安全を管理するため、血圧計測とアルコールチェックを実施。アルコールチェックについては、各人の免許証をIC端末にかざすタイプのチェッカーを使用することで、チェック漏れによる交通事故・労働災害を防ぐ効果が得られている。今後、心の健康増進を企図し、ストレスチェックの実施を検討中。 ・ さらに、休暇面では、社内では有給取得奨励日を設けることで取得を促進。ハラスメント対策では、第三者機関として社外法律事務所と顧問契約。これは、社内の専門部署や専任者と比較して、当事者が相談しやすい環境を整える狙いがあり、同法律事務所はすべて女性弁護士という点でも当事者の「働き込みやすさ」に配慮。 ・ この他、「WowTalk」を活用し、上司と部下間の日報、勤怠管理及び社内通達の閲覧を手のひらでスマホ完結できる仕組みとすることで業務効率化を実現し労働時間短縮を図っている。引き続き同システムの機能をアップデートすることで、給与明細等これまで書面交付していたものを削減しペーパーレス化も促進する方針。						

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

分野	種類	インパクトカテゴリー	一般・産業廃棄物 収集運搬事業		産業廃棄物中間処 理事業		再生資源加工事業	
			PI	NI	PI	NI	PI	NI
環境	環境	Quality – Water (水質)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		PI) 廃棄物収集運搬、中間処理及び再資源化を通じ、地域の水質保全に貢献。						
		NI) 廃棄物の処理方法及び廃棄場所への依存が水質汚染につながりうる。						

<主な取組み>

- ・ 廃棄物収集運搬事業では、「土壌」「生物多様性と生態系サービス」と同様に、同社が松山市の家庭ごみや各種産業廃棄物を定時・臨時で適正に収集することで不法投棄等につながる可能性を低減。収集した廃棄物は、直接公営クリーンセンターへ持ち込むか、南吉田事業所へ運搬し中間処理。
- ・ 中間処理事業では、自社が収集した廃棄物に加え、他社が収集した廃棄物も引受。南吉田事業所では、廃棄物の種類ごとに積替保管及び中間処理スペースを区分することで適正な中間処理を実施。選別段階では、バリオペレータなどを用い、RPF及びCPFの製造原料等として再資源化。もって、地域の水質保全に貢献。
- ・ なお、同社は、愛媛県及び松山市等の29自治体において、産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可を取得済みで、そのうち23もの自治体で「優良認定」を取得済み。

<主な取組み>

- ・ 同社が取り扱う廃棄物のうち、水質汚染の懸念があるものは、特別管理産業廃棄物に分類される廃油、廃酸及び廃アルカリなど。それらは、収集運搬過程で漏出しにくいよう収集場所から運搬され保管。積替保管の許可を取得していない種類については直接最終処分場へ持ち込み。
- ・ 処理施設は、全面アスファルトまたはコンクリートで舗装され、万一廃油等が漏出した場合においても水質への影響を低減する対応が取られている。



			一般・産業廃棄物 収集運搬事業		産業廃棄物中間処 理事業		再生資源加工事業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI	PI	NI
		Air (大気)		○		○	○	○
		PI) 再資源化により廃棄物の焼却処分量及び新たな化石燃料の燃焼量が減り、大気汚染物質の削減に貢献。						
		<主な取組み> ・ 同社は、大手製紙会社や大手セメントメーカー等向けに、軟質系プラスチックから RPF を製造し石灰代替燃料として販売。また、軟質系プラスチックを 50mm 以下に破碎・圧縮・梱包した CPF を重油代替燃料として販売。さらに、建設廃材等の木材をチップ化しバイオマス燃料として販売。これにより、販売先の重油・石灰の燃焼量による SOx 及び NOx 等の大気汚染物質の排出量削減に貢献。 ・ 同社では、廃ペットボトルについても圧縮してプラスチック原料として再資源化することで焼却処分量を削減。もって、大気汚染物質の排出量削減に貢献。						
		NI) 廃棄物の収集運搬過程等での排ガス及び処理方法等による NI 発現。						
		<主な取組み> ・ 廃棄物収集運搬事業では、「資源効率・安全性」「気候」と同様に、営業用車両の一部に HV を導入し大気汚染物質の排出を低減。中間処理及び再資源化過程で使用する重機において一部で EV を導入済。 ・ 南吉田事業所では、空き缶、空き瓶及び廃ペットボトル等を取り扱う関係でやや臭気が気になるものの、建屋外において臭気は感じられない。同事業所では、火災発生時の延焼を最小限に食い止めるため消火用貯水タンクを 2 基設置。これには、化石由来原料の燃焼による大気汚染物質の排出を抑制する狙いもある。 ・ 一方、同社は、PI 記載の再資源化の取組みによりバリューチェーン上の NI 緩和にも貢献。						
		Soil (土壌)	◎	◎	◎	◎	◎	
		PI) 廃棄物の適正処理及び再資源化により土壌保全に貢献。						
		<主な取組み> ・ 廃棄物収集運搬事業では、「水質」「生物多様性と生態系サービス」と同様に、同社が適正に収集することで不法投棄等につながる可能性を低減。収集した廃棄物は、直接公営クリーンセンターへ持ち込むか、南吉田事業所へ運搬し中間処理。 ・ 中間処理事業では、自社及び他社が収集した廃棄物を処理。南吉田事業所では、廃棄物の種類ごとに積替保管及び中間処理スペースを区分することで適正な中間処理を実施。選別段階では、パリオセパレータなどを用い、RPF 及び CPF の製造原料等として再資源化。最終処分場での埋立ごみの削減により土壌保全に貢献。						
		NI) 廃棄物の処理方法及び廃棄場所への依存が土壌汚染につながりうる。						
		<主な取組み> ・ 同社が収集運搬及び中間処理業務で取り扱う廃棄物のうち、土壌汚染につながりうるものは、特別管理産業廃棄物に分類される廃油、廃酸及び廃アルカリなど。それらは、収集運搬過程で漏出しないよう収集場所から運搬され保管。積替保管の許可を取得していない種類については直接最終処分場へ持ち込み。 ・ 処理施設は、全面アスファルトまたはコンクリートで舗装され、万一廃油等が漏出した場合においても土壌への影響を低減する対応が取られている。						
		Biodiversity & ecosystems (生物多様性と生態系サービス)	◎		◎	○	◎	
		PI) 廃棄物の適正処理及び再資源化により生物多様性・エコシステムの保存に貢献。						



			一般・産業廃棄物 収集運搬事業		産業廃棄物中間処 理事業		再生資源加工事業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI	PI	NI
		<主な取組み> ・ 廃棄物収集運搬事業では、「水質」「土壌」と同様に、同社が適正に収集することで不法投棄等につながらる可能性を低減。収集した廃棄物は、直接公営クリーンセンターへ持ち込むか、南吉田事業所へ運搬し中間処理。 ・ 中間処理事業では、自社及び他社が収集した廃棄物を処理。南吉田事業所では、廃棄物の種類ごとに積替保管及び中間処理スペースを区分することで適正な中間処理を実施。選別段階では、パリオセパレータなどを用い、RPF 及び CPF の製造原料等として再資源化。最終処分場での埋立ごみの削減により、生物多様性・エコシステムの保存に貢献。						
		NI) 廃棄物の処理方法及び廃棄場所への依存で NI が発現。						
		<主な取組み> ・ 同社が収集運搬及び中間処理業務で取り扱う廃棄物のうち、生物多様性と生態系サービスに影響しうるものは、特別管理産業廃棄物に分類される廃油、廃酸及び廃アルカリなど。それらは、収集運搬過程で漏出しないよう収集場所から運搬され保管。積替保管の許可を取得していない種類については直接最終処分場へ持ち込み。 ・ 処理施設は、全面アスファルトまたはコンクリートで舗装され、万一廃油等が漏出した場合においても生物多様性・エコシステムへの影響を低減する対応が取られている。						
		Resources efficiency / security (資源効率・安全性)	○	○	○	○	◎	○
		PI) 廃棄物収集運搬、中間処理及び再資源化を通じ、資源効率改善に貢献。						
		<主な取組み> ・ 中間処理事業では、「廃棄物」と同様に、自社及び他社が収集した廃棄物をパリオセパレータなどで有価物とそれ以外に選別。 ・ 同社は、特に廃棄物の再資源化に強みがあり、大手製紙会社や大手セメントメーカー等向けにサーマルリサイクル燃料を販売。具体的には、軟質系プラスチックから RPF を製造し石炭代替燃料として販売し、軟質系プラスチックを 50mm 以下に破碎・圧縮・梱包した CPF を重油代替燃料として販売。さらに、建設廃材等の木材をチップ化しバイオマス燃料として販売。 ・ この他、廃ペットボトル、段ボール等の古紙、建設廃材等の木材、ロッカー・机等の金属製品、空き缶（アルミ缶、スチール缶）及び空き瓶についても、各原料メーカー等へ売り渡し。特に、パソコンやスマートフォン等の電子機器に内蔵されている電子基板等を精錬所へ売り渡し、それらに含まれる金、パラジウム、プラチナ等のレアメタルや銀、銅の再資源化に主力。もって、資源効率改善に貢献。						
		NI) 廃棄物収集運搬、中間処理及び再資源化の過程で NI が発現。						
		<主な取組み> ・ 廃棄物収集運搬事業では、「大気」「気候」と同様に、営業用車両の一部に HV を導入し大気汚染物質の排出を低減。中間処理及び再資源化過程で使用する重機においても一部で EV を導入済。選別機及び圧縮機等の設備では、電動化により資源効率への影響を緩和。 ・ 一方、同社は、PI 記載の再資源化の取組みによりバリューチェーン上の NI 緩和にも貢献。						
		Climate (気候)		○		○		○
		NI) 廃棄物収集運搬、中間処理及び再資源化の過程における GHG 排出で NI が発現。						
		<主な取組み> ・ 廃棄物収集運搬事業では、「大気」「資源効率・安全性」と同様に、営業用車両の一部に HV を導入し GHG 排出を低減。中間処理及び再資源化過程で使用する重機においても一部で EV を						



			一般・産業廃棄物 収集運搬事業		産業廃棄物中間処 理事業		再生資源加工事業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI	PI	NI
		導入済。選別機及び圧縮機等の設備では、電動化により気候への影響を緩和。 ・ 一方、同社は、再資源化の取組みによりバリューチェーン上の重油・石炭の焚き減らしや廃ペ ットボトル等の焼却処分量の削減を通じ、気候変動の緩和に貢献。						
		Waste (廃棄物)	◎	○	◎	○	◎	○
		PI) 廃棄物収集運搬、中間処理及び再資源化を通じ、廃棄物管理・削減に貢献。 ＜主な取組み＞ ・ 廃棄物収集運搬事業では、「資源効率・安全性」と同様に、川上企業から排出された廃棄物の 適正な収集・処理、川下企業のサーマルリサイクル燃料と再生原料の利用拡大及び最終処分 ごみの削減に貢献。 ・ 同社は、特に廃棄物の再資源化に強みがあり、中間処理事業では、自社及び他社が収集した廃 棄物をバリオセパレータなどで有価物とそれ以外に選別。大手製紙会社や大手セメントメー カー等向けにサーマルリサイクル燃料を販売。具体的には、軟質系プラスチックから RPF を 製造し石炭代替燃料として販売。また、軟質系プラスチックを 50mm 以下に破碎・圧縮・梱 包した CPF を重油代替燃料として販売。さらに、建設廃材等の木材をチップ化しバイオマス 燃料として販売。 ・ この他、廃ペットボトル、段ボール等の古紙、建設廃材等の木材、ロッカー・机等の金属製品、 空き缶（アルミ缶、スチール缶）及び空き瓶についても、各原料メーカー等へ売り渡し。特に、 パソコンやスマートフォン等の電子機器に内蔵されている電子基板等を精錬所へ売り渡し、 それらに含まれる金、パラジウム、プラチナ等のレアメタルや銀、銅の再資源化に注力。もっ て、焼却・埋立処分されるごみの削減に貢献。 NI) 自社事業所からの廃棄物及び老朽化設備の廃棄による NI が発現。 ＜主な取組み＞ ・ 同社では、自社事業所で排出される廃棄物を自社の再資源化プロセスに則り、再資源化を主 軸に適正に処理。車両、重機及び圧縮機・選別機等の老朽設備については、分類ごとにより環 境への負荷をより低減させる方法で売却・除去。基本的には、法定耐用年数を超えていても、 使用できる限り使用する方針。 ・ 一方、製造・購入後経過年数が相当期間経過した設備は、エネルギー効率とのバランスを考慮 しリプレイス。						

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略



(4) 特定したインパクト

(1)～(3)の分析を踏まえて、株式会社金城滋商事が「環境」「社会」「経済」に与えるインパクトを以下のように特定した。

特定したインパクト	① クリーンなまちづくりへの貢献 ② エンゲージメントの向上 ③ 事業活動を通じた脱炭素社会への貢献
-----------	--

① クリーンなまちづくりへの貢献

同社は、一般・産業廃棄物収集運搬事業、産業廃棄物中間処理事業及び再生資源加工事業の3つのセグメントを通じ、環境配慮型の衛生的な地域社会の構築に貢献するとともに、地域の経済活動を下支えする役割を担っている。

環境配慮型の衛生的な地域社会の構築について、一般・産業廃棄物収集運搬事業では、23もの自治体で優良認定を取得するなど、高い基準での適正処理を通じ、不法投棄等につながる可能性を低減している。また、産業廃棄物中間処理事業においても、収集運搬事業と同様に自治体から優良認定を取得している。同事業では、同社が誇る四国内トップクラスの選別処理設備により、自社が収集した廃棄物に加え、他社が収集した廃棄物も引き受けることで、地域で排出される廃棄物の適正処理の輪を拡大している。さらに、再生資源加工事業においては、中間処理過程で選別された廃プラスチック類、古紙、木質建設廃材及び鉄・非鉄金属等を品目ごとに細かく再資源化している。同社は、これらの取組みにより、不法投棄、焼却処分及び埋立処分されるのごみを削減し、地域の企業・住民のきれいな水へのアクセス、衛生的で健康な生活環境の保全、効率的な資源の活用に貢献している。

地域の経済活動の下支えについて、一般・産業廃棄物収集運搬事業は、地域社会に欠かせないインフラとして機能しており、川上企業の事業活動から排出される廃棄物を収集し、川下企業の焼却施設及び最終処分場への運搬を通じ、適正な廃棄物処理に貢献している。また、産業廃棄物中間処理事業では、自社及び他社が収集した廃棄物を選別し、焼却・埋立処分されるごみの削減に貢献している。さらに再生資源加工事業においては、廃棄物に新たな命を吹き込み、再生原料として川下企業へ売り渡すことでサーキュラーエコノミーに貢献している。

今後、同社では、廃棄物及び再生原料の取扱量を増加させることで、「住民が衛生的で健康に暮らすことができるクリーンなまちづくりに貢献する」、「脱炭素型・循環型社会の構築に貢献する」といった観点で追加的なインパクトの発現を目指すとしている。具体的には、サーマルリサイクル燃料及び再生原料の取扱量を増加させるとしている。

本インパクトは、UNEP FIのインパクトレーダーでは「健康と衛生」「資源効率・安全性」「廃棄物」に該当し、社会面及び環境面のポジティブインパクトを拡大するものと考えられる。SDGsでは、3.9、11.6、12.2、12.4、12.5のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 環境面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「健康と衛生」「資源効率・安全性」「廃棄物」
関連するSDGs	3.9「2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 11.6「2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」 12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成す



	る。」 12.4「2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。」 12.5「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」
--	--



② エンゲージメントの向上

賃金等処遇面の取組みでは、愛媛県の最低賃金及び同業他社よりも高い賃金水準を設定しているほか、資格手当、住宅手当及び家族手当などの手厚い諸手当を支給している。また、同社では、定年年齢を 65 歳に設定することで、定年退職と同時に公的年金を受給できる仕組みや、定年退職金の支給により退職後の安定した生計維持にも貢献している。さらに、同社は、従業員の労働災害以外の休業所得補償制度を導入している点においても従業員・家族に配慮した経営を行っている。同社は、これらの取組みを通じ、従業員の生計及びその家族を含めた社会保障を確保しており、地域経済にポジティブなインパクトを与えている。人事面の取組みでは、従業員のスキルアップを通じたモチベーション向上を企図し、資格取得支援制度を導入している。同社では、取得した資格に基づく資格手当を支給することで、スキルアップ→モチベーション向上→処遇改善の好循環を生み出している。ダイバーシティの取組みでは、産前・産後休業、育児・介護休業の取得促進策として、「WowTalk」を活用した社内アナウンスにより、積極的な取得及び取得希望者のフォロー体制を構築している。同社では、これらの取組みを通じ、エンゲージメントの向上につなげている。

一方、一般論として、企業は労働条件によって従業員の健康にネガティブなインパクトを与える側面がある。これについて、同社では、従業員の健康と安全につなげようと「健康づくり推進宣言」を行っている。具体的な取組みとしては、法定定期健診と合わせた頭部 MRI 健診の受診勧奨及び毎朝の血圧計測・アルコールチェックを実施することで、健康管理と合わせて交通事故・労働災害の防止にもつなげている。また、夏季の熱中症対策として、エアコン等空調設備の増設、ミスト発生器の設置、小まめな休憩時間の確保、休憩時間中のアイスクリーム・経口補水液の配布を行っている。休暇取得では、有給休暇取得奨励日を設けることで取得促進を図り、ハラスメント対策では、第三者機関として社外法律事務所と顧問契約を結ぶことで当事者が相談しやすい環境を整えている。この他、同社では、「WowTalk」を活用することで、社内のコミュニケーションの円滑化且つ業務効率化による労働時間削減を実現している点においてもエンゲージメントの向上につなげている。

今後、同社では、従業員のウェルビーイング実現に向けた各種施策を講じるとしている。具体的には、従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のための資産形成セミナーの開催、40 歳以上の従業員を対象とする人間ドックの受診及びすべての従業員を対象とするストレスチェックを実施するとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、社会面のポジティブインパクトを拡大するとともに、同じく社会面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、8.5 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大、ネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	8.5「2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」



③ 事業活動を通じた脱炭素社会への貢献

同社は、一般・産業廃棄物収集運搬事業、産業廃棄物中間処理事業及び再生資源加工事業の3つのセグメントを通じ、循環型社会の構築に取り組むことで脱炭素化にも貢献している。

脱炭素化の取組みについて、同社では、廃棄物の適正な収集運搬、中間処理及び再資源化を経て、川下企業向けに RPF、CPF 及びバイオマス燃料等のサーマルリサイクル燃料を供給することで、バリューチェーン上の化石燃料の燃焼減らしによる GHG 排出量削減に貢献している。また、営業用車両及び中間処理過程で使用する重機の一部に EV・HV を導入するなど、自社の GHG 排出量削減にも取り組んでいる。同社は、これらの取組みにより、気候変動の緩和に貢献している。

今後、同社は、事業活動を通じた脱炭素社会への貢献度を高めるため、自社の GHG 排出量の削減を加速させる方針としている。具体的には、車両・重機の次世代型への転換に取り組むとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは、「気候」に該当し、環境面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、13.1 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「気候」
関連する SDGs	13.1「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」



(5) インパクトニーズの確認

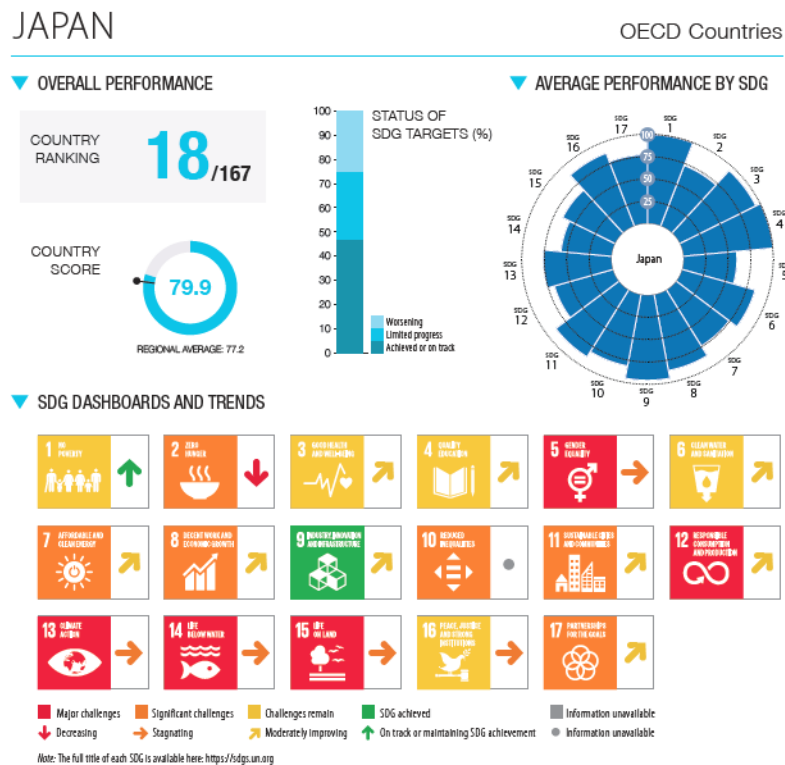
① 日本におけるインパクトニーズ

株式会社金城滋商事の売上は、日本国内におけるものである。以下のとおり、国内におけるSDGインデックス&ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関連性を確認した。

本ファイナンスにおいて特定されたインパクトに対するSDGsのゴールは、以下の5点である。

- 【目標3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 【目標8】 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を推進する
- 【目標11】 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱（レジリエント）かつ持続可能にする
- 【目標12】 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 【目標13】 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

日本におけるSDGダッシュボード上では、「目標3」「目標8」「目標11」「目標12」「目標13」に関して「課題が残る」及び「重大な課題が残っている」、「大きな課題が残っている」とされており、同社の事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関連性があることを確認した。



(出所 : SDSN Sustainable Development Report Interactive Map)

② 愛媛県におけるインパクトニーズ

株式会社金城滋商事は、愛媛県に拠点を構える企業であることから、愛媛県における中長期に取り組む課題と施策の方向性を確認した。

愛媛県では「愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン」（2023 年 6 月）を策定し、今後、重点的に取り組むべき分野（9 の政策・37 の施策）を定めている。施策のうち、「施策 6：生涯を通じた健康づくりの推進」、「施策 34：公衆衛生の向上と消費者の安全確保」、「施策 35：地球温暖化対策への取り組み」、「施策 36：循環型社会の構築と良好な生活環境の保全」、「施策 37：自然との共生」については、同社の事業や今後予定している取り組みと一定の関連性があることを確認した。

以上のことから、今回特定されたインパクトは、愛媛県の実情と方向性を同じくするものであり、重要度が高いものと判断できる。

■ 愛媛県における重点的に取り組むべき分野





ポジティブインパクトファイナンス評価書

施策36

循環型社会の構築と
良好な生活環境の保全

担当部局 県民環境部

① 現状

県次のえひめ循環型社会推進計画やSDGsへの取組みの進展などにより、産業物の排出抑制や削減化、リサイクル等が促進された結果、産業物の排出量や最終処分量は減少傾向にあります。

また、大気や水質、土壌、騒音等の環境基準は、近年、高水準で達成しており、生活環境の改善が図られているものの、引き続き、PM2.5（微小粒子状物質）や光化学オキシダントが人の健康に影響を及ぼす可能性があります。

② 課題

循環型社会の構築のためには、リデュースやリユースにより産業物の排出量を減少させるとともに、リサイクルにより最終処分量を減少させた上で適正処理することが必要です。

また、消費者一人ひとりが、大量生産・大量消費型のマッソウェイ型のライフスタイルから、循環を基調とした生活の糧めさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図るとともに、循環型社会ビジネスの発展に積極的に取り組むほか、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる万全な体制を構築する必要があります。

さらに、安全で良好な生活環境を保全するため、今後も大気や水質、土壌、騒音等に係る監視・測定体制の整備や事業者指導の徹底等を行い、環境基準の早期達成等に努めるとともに、県民一人ひとりが正しい理解に基づき環境に配慮した行動を取ることが求められます。

フードドライブ活動（環境イベント）

河川ごみの漂着状況

③ 施策KGI

	基準値	目標値
一般産業物の1人1日当たり排出量 (令和2年)	886g/人・日	861g/人・日
産業廃棄物不適正処理 事業改善率	92.9% (令和4年)	93.5%
大気・水質 環境基準達成率	86.3% (令和3年)	100%
(参考指標) 海洋ごみの回収量	412t (令和2年度)	600t

(取組の取組状況)
①一般産業物の1人1日当たり排出量：一般産業物処理事業推進計画(環境省)
②産業廃棄物不適正処理事業改善率：不適正処理事業改善計画(環境省)
③大気・水質環境基準達成率：環境基準達成率(環境省) ④海洋ごみの回収量：資源循環推進計画

④ 施策の方向性と主な取組み

① 廃棄物の更なる削減

- 3R活動の普及促進や食品ロスの削減
- 循環型社会ビジネスの取組
- プラスチック資源循環の推進

② 産業物の適正処理の推進

- 海洋ごみ対策の推進
- 万全な災害廃棄物処理体制の構築
- 一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
- 不法投棄・不適正処理対策の強化

③ 環境基準の達成に向けた大気・水・土壌環境の保全

- 工場・事業場の大気・水質汚染物質の排出量を達成するための取組促進
- 工業団地の環境保全の取組
- 県内川の水質の保全
- 水道の適切な水質管理
- 水道施設の適切な維持管理の促進
- 公共下水処理や合併処理浄化槽などの整備促進

④ 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

- 県民の環境教育・学習の機会創出と支援
- 多様な主体による環境保全活動の促進

施策37

自然との共生

担当部局 県民環境部、農林水産部

① 現状

本県には、西日本霊山群の石鏡山を中心とする山々や多島美を誇る瀬戸内海、宇和島のリアス海岸など、豊かな自然環境と多様な生態系を有しています。

また、島山漁村は、農林水産業の営みによって維持され、食料を安定的に供給する基盤としての機能に加え、豊かな自然環境が家系や多様な文化・社会の形成といった多面的機能を有しているほか、安らぎや憩いの場として森林等への期待も高まっています。

しかしながら、これまで、自然や生態系から様々な恵みを受けて私たちの生活は物質的に豊かになった一方、人間活動により、生物多様性が脅かされています。

② 課題

県民に安らぎを与える自然環境や多様な生態系を後世に引き継いでいくとともに、島山漁村の持続的な維持・管理のため、地域の人々を開く関係人口の創出・拡大を図り、地域内外の住民やボランティア団体、NPOなど多様な主体によって保全活動に取り組んでいく必要があります。

また、農土の7割を占める森林を健全に維持するため、森林環境税と税や県の森林環境税を有効に活用した森林の適正な整備に、地域で再生可能な木材の有効利用が求められています。

③ 施策KGI

	基準値	目標値
県土における自然環境工法（自然公園、鳥獣保護区、自然環境山等）の割合	10% (令和4年)	20%

(取組の取組状況)
①県土における自然環境工法（自然公園、鳥獣保護区、自然環境山等）の割合：環境省の公表値に示る

④ 施策の方向性と主な取組み

① 豊かな自然環境の保全

- 自然保護意識の普及啓発
- 自然公園等の適正な保護と利用の促進
- 環境と調ったエコウィズ等の推進

② 生物多様性の保全

- 特定鳥獣の保護管理の推進
- 生物多様性入門の取組に基づく生物多様性の保全管理、生物多様性の恵みの持続可能な利用、多様な人々の連携協働
- 希少野生動物種の適切な保全
- 生物多様性の危機に対する迅速な対応

③ 島山漁村の環境保全

- 島山漁村の持つ美しい景観や自然環境の保全を図る中山間地域の保全や水環境の改善

④ 県民理解に基づく森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

- 全道樹林の調査（2026年）
- えひめ森林公園とともり施設との連携促進
- 成長の早いエリートツリーを活用した次世代の森林づくり
- 木質バイオマスなど自然エネルギー活用促進によるカーボンニュートラルの実現

エリートツリー

木質バイオマス発電所

（出所：愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン）

③ ポジティブインパクトに対する追加性、愛媛銀行との方向性の確認

特定されたポジティブインパクトについて、追加性があること、愛媛銀行のサステナビリティ・SDGs の取組みと方向性が同じであることを確認した。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、「クリーンなまちづくりへの貢献」「エンゲージメントの向上」である。

「クリーンなまちづくりへの貢献」では、追加的なインパクトの発現に向け、今後、同社は「サーマルリサイクル燃料の取扱量の増加」及び「再生原料の取扱量の増加」に注力していくとしている。同社では、広域展開している収集運搬事業及び四国内トップクラスの選別処理設備を武器に、新規先・既存先との取引を拡大させ、廃棄物及び再生原料の取扱量を増加させていく。

「エンゲージメントの向上」では、追加的なインパクトの発現に向け、今後、同社は「資産形成セミナーの開催」、「人間ドックの受診」及び「ストレスチェックの実施」に取り組むとしている。「資産形成セミナーの開催」では、専門知識のある外部講師を招聘し、従業員一人ひとりのファイナンシャル・ウェルネス向上につなげていく。「人間ドックの受診」及び「ストレスチェックの実施」については、受診促進のため、「WowTalk」を活用した社内アナウンスや会社による受診費用の補助などを検討していく。

以上から、本ポジティブインパクトは、SDGs を達成するために効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

愛媛銀行では、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を掲げ、金融サービス業の本業においては「愛媛銀行 SDGs 宣言」を、社会貢献活動として「愛媛銀行 CSR 宣言」を、消費者志向経営の高度化に向けて「消費者志向自主宣言」をそれぞれ行っている。「サステナビリティ方針」の中で、「(前略)、地域社会や企業が持続的に成長していくには、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが不可欠であり、持続可能性の向上を図る経営（サステナビリティ経営）を通じて、組織として継続して取り組んでまいります。」としている。また、「愛媛銀行 SDGs 宣言」の中で、地域の共通価値創造、社会的課題の解決に向けて、「社会的インパクト創出を意識した融資」、「ESG 要素を考慮した事業性融資」、「地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援」を実施するとしている。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、これらと方向性が一致するものである。

以上から、本ファイナンスは、追加性のあるポジティブインパクトの創出支援を行うものであり、その目的との合致を確認したうえで、SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。



3. インパクトの評価

インパクトの実現を測定可能なものにするために、以下のとおり、特定されたインパクトに対し、インパクトの種類（ポジティブインパクトの創出可能性、ネガティブインパクトの抑制・管理）、インパクトカテゴリー、関連するSDGs、内容・対応方針、及び、目標とKPIを整理する。

① クリーンなまちづくりへの貢献

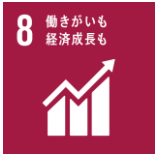
項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 環境面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「健康と衛生」「資源効率・安全性」「廃棄物」
関連するSDGs	  
内容・対応方針	1. 新規先・既存先との取引拡大により廃棄物及び再生原料の取扱量を増加させ、住民が衛生的で健康に暮らすことができるクリーンなまちづくり及び脱炭素型・循環型社会の構築に貢献する。
目標とKPI	1-1. 2029年9月期までに川下事業者（製紙メーカー、セメントメーカー等）の化石燃料の利用削減に資するサーマルリサイクル燃料 ^{※1} の取扱量を20,000tとする。 (2024年9月期：16,766t) 1-2. 2029年9月期までに再生原料 ^{※2} の取扱量を9,000tとする。 (2024年9月期：7,544t)

※1 サーマルリサイクル燃料：RPF、CPF等フラフ燃料、木質燃料、プラスチック、タイヤチップ

※2 再生原料：古紙、金属（鉄、金・銀・銅・パラジウム・プラチナ等非鉄金属）、アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトル、プラスチック



② エンゲージメントの向上

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 現在及び将来にわたる心身の健康増進を通じた従業員のウェルビーイング実現
目標と KPI	1-1. 従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のため毎年 1 回以上資産形成セミナーを開催する。 (2024 年 9 月期 : 0 回) 1-2. 人間ドック受診率を毎年 100%とする (対象者 : 40 歳以上の従業員)。 (2024 年 9 月期 : 0%) 1-3. 毎年ストレスチェックを実施する。 (2024 年 9 月期 : 未実施)



③ 事業活動を通じた脱炭素社会への貢献

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「気候」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 車両・重機の次世代型への転換を通じた GHG 排出量の削減
目標と KPI	1-1. 2029 年 9 月期末までに運搬車両の 15%を次世代自動車 ^{※3} へ転換する。 (2024 年 9 月期 : 0% 次世代自動車 0 台 / 全体 53 台) 1-2. 2029 年 9 月期末までに営業用車両の 60%を次世代自動車へ転換する。 (2024 年 9 月期 : 38% 次世代自動車 5 台 / 全体 13 台) 1-3. 2029 年 9 月期末までに重機の 50%を次世代重機 ^{※4} へ転換する。 (2024 年 9 月期 : 26% 次世代重機 5 台 / 全体 19 台)

※3 次世代自動車 : EV、FCV、HV

※4 次世代重機 : EV、FCV、HV



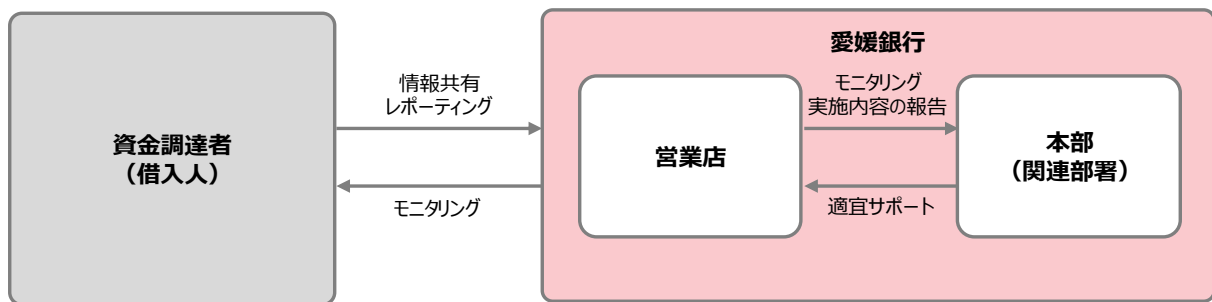
4. インパクトのモニタリング・情報開示

(1) モニタリング実施体制

ファイナンス実施後のモニタリング実施体制は下図のとおりである。

本ファイナンスに取り組むにあたり、株式会社金城滋商事では、代表取締役を中心に自社事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組み内容、対応方針、KPI の策定を行った。本件で設定した KPI については、代表取締役を統括責任者として、取組みの推進、並びに進捗状況の管理を行っていく方針である。

また、今後、同社と愛媛銀行は、定期的に会合の場を設け、本件で設定した KPI の達成や進捗状況などの情報共有を行う。日々の情報交換のほか、少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、愛媛銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行っていく予定である。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、同社と愛媛銀行が協議の上、再設定を検討する。



(2) 情報開示

モニタリング関連の情報開示については、同社のホームページにて行う予定である。



■ ご留意事項

- (1) 本資料は、評価対象案件について、ポジティブインパクトファイナンスとしての適格性を評価することを目的としています。本資料及び本資料に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行はその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でポジティブインパクトファイナンス評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本資料の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷等、第三者の利用に供することを禁じます。



セカンドオピニオン

愛媛銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025 年 2 月 28 日

株式会社金城滋商事

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は愛媛銀行が金城滋商事に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、愛媛銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して愛媛銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

愛媛銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社金城滋商事
所在地	愛媛県松山市
設立	1996 年 11 月
資本金	30 百万円
事業内容	一般・産業廃棄物収集運搬事業、産業廃棄物中間処理事業、再生資源加工事業
売上高	10 億 35 百万円(2024 年 9 月期)
従業員数	35 名(2024 年 9 月期)

(2) インパクトの特定

愛媛銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

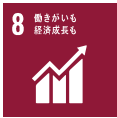
愛媛銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、愛媛銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹ 2023 年 6 月 9 日付セカンドオピニオン「愛媛銀行 ひめぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/06/news_release_suf_20230609_jpn.pdf

① クリーンなまちづくりへの貢献

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 環境面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリ	「健康と衛生」「資源効率・安全性」「廃棄物」
関連する SDGs	  
内容・対応方針	1. 新規先・既存先との取引拡大により廃棄物及び再生原料の取扱量を増加させ、住民が衛生的で健康に暮らすことができるクリーンなまちづくり及び脱炭素型・循環型社会の構築に貢献する
KPI・目標	1-1. 2029 年 9 月期までに川下事業者(製紙メーカー、セメントメーカー等)の化石燃料の利用削減に資するサーマルリサイクル燃料(※1)の取扱量を 20,000t とする (2024 年 9 月期:16,766t) ※1 サーマルリサイクル燃料:RPF、CPF 等フラフ燃料、木質燃料、プラスチック、タイヤチップ 1-2. 2029 年 9 月期までに再生原料(※2)の取扱量を 9,000t とする (2024 年 9 月期:7,544t) ※2 再生原料:古紙、金属(鉄、金・銀・銅・パラジウム・プラチナ等非鉄金属)、アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトル、プラスチック

② エンゲージメントの向上

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 現在及び将来にわたる心身の健康増進を通じた従業員のウェルビーイング実現
KPI・目標	1-1. 従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のため毎年 1 回以上資産形成セミナーを開催する (2024 年 9 月期:0 回) 1-2. 人間ドック受診率を毎年 100%とする(対象者:40 歳以上の従業員) (2024 年 9 月期:0%) 1-3. 毎年ストレスチェックを実施する (2024 年 9 月期:未実施)

③ 事業活動を通じた脱炭素社会への貢献

インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「気候」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 車両・重機の次世代型への転換を通じた GHG 排出量の削減
KPI・目標	1-1. 2029 年 9 月期末までに運搬車両の 15%を次世代自動車(※3)へ転換する (2024 年 9 月期:0%:次世代自動車 0 台／全体 53 台) ※3 次世代自動車:EV、FCV、HV 1-2. 2029 年 9 月期末までに営業用車両の 60%を次世代自動車へ転換する (2024 年 9 月期:38%:次世代自動車 5 台／全体 13 台) 1-3. 2029 年 9 月期末までに重機の 50%を次世代重機(※4)へ転換する (2024 年 9 月期:26%:次世代重機 5 台／全体 19 台) ※4 次世代重機:EV、FCV、HV

(4) モニタリング

愛媛銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。